



# 平成20年度 年末年始無災害運動実施要領

=平成20年12月1日～平成21年1月31日=



## 『目配り 気配り 安全確認 無事故でつなく 年末年始』

### 【趣 旨】

山梨県内における労働災害は、近年増減を繰り返しており、その削減については足踏み状態にあるといえます。また、平成20年の労働災害における死亡者数はすでに昨年を上回っております。一方、健康面に目を転じると、一般健康診断の結果において何らかの所見を有する労働者が平成14年（48.3%）に全国平均（46.7%）を上回って以降、増加傾向にあり、平成19年には53.7%となっています。

このような状況の中、労働災害や職業性疾病を減少させ、労働者の健康の保持増進を図るためには、何よりも経営トップがその方針を明らかにし、その指示の下、関係者一人一人に至るまで、日頃から安全衛生活動を実行していくことが求められています。

年末年始は、何かとあわただしい時期であり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすく、事業場、職場全体が一斉に操業を停止したり、操業を開始するほか、大掃除が行われるなど、通常は行わない作業が多くなる時期です。このため各事業場では災害防止のための特別な配慮が必要となります。また同時に、この時期は新しい一年のスタートに向け、働く者一人一人が日常の安全衛生活動を総点検するとともに、自らの健康のため、生活習慣を見直す絶好の機会でもあります。

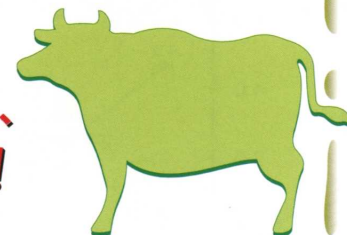
一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるため、年末年始のあわただしい時期にこそ「安全最優先」の考え方を基本に、あわてず、手を抜かず、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非定常作業における安全確認、交通ルールの徹底等、労働災害防止活動の原点に立ち返ってこれらを実施することが必要です。

このような趣旨を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

**「目配り 気配り 安全確認 無事故でつなく 年末年始」**

を標語として展開することとします。

**各事業場では、次頁の事項について、  
特に積極的に取り組んでください！**



主 唱：山梨労働局、甲府・都留・鯉沢労働基準監督署

URL（山梨労働局）<http://www.y-roudoukyoku.go.jp>

## 期間中に事業場が実施する事項

チェック欄

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) リスクアセスメントの推進、労働安全衛生マネジメントシステムの確立などをはじめとした自主的な安全衛生管理活動の活性化
- (3) 過重労働による健康障害防止のための総合対策、メンタルヘルス対策等、労働者の健康を確保するための対策の推進
- (4) 就業制限業務及び作業主任者を選任すべき業務における有資格者の充足
- (5) KY（危険予知）活動の実施
- (6) 機械設備に係る定期自主検査及び作業前点検の実施
- (7) 作業開始前ミーティング及び安全衛生パトロールの実施
- (8) 非定常作業における災害防止対策の見直し
- (9) 職場の整理・整頓・清掃・清潔（4S）の徹底
- (10) 火気の点検、確認等火気管理の強化
- (11) 飲酒、睡眠等生活リズムに関する健康指導の実施
- (12) はさまれ・巻き込まれ災害の防止対策の徹底
- (13) 高年齢労働者の安全対策の促進
- (14) 交通労働災害防止ガイドラインに基づく交通労働災害防止対策の推進
- (15) 石綿障害予防対策の徹底
- (16) 安全衛生旗の掲揚及び年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- (17) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



## 年末・年始の労働災害を防ぐには

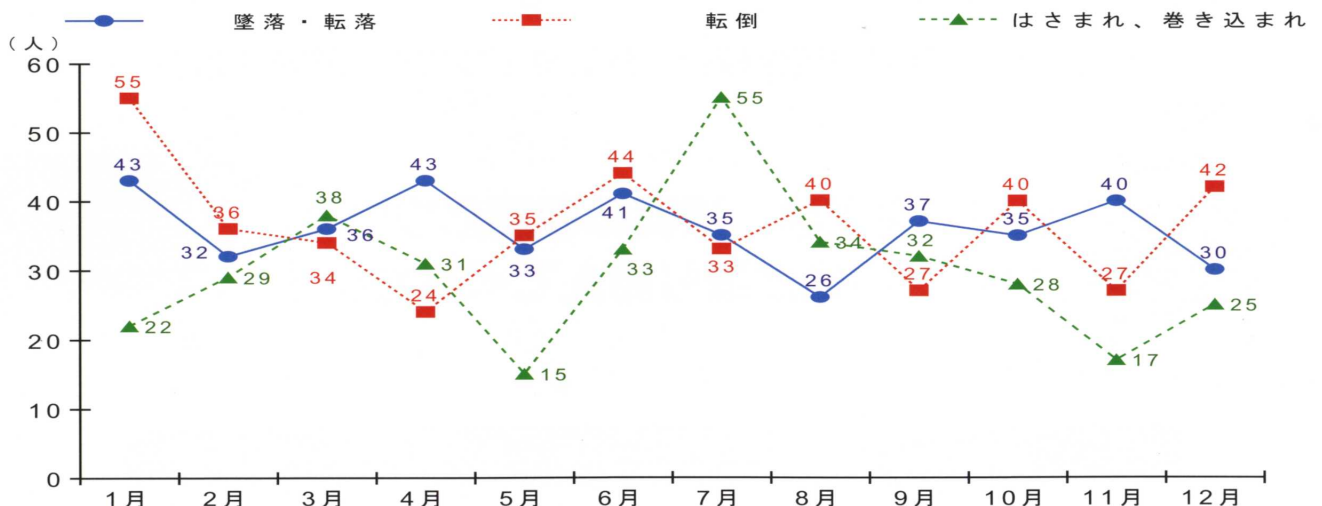
年末年始には、臨時の作業や年末の大掃除、一度止めた機械の立ち上げなど、ふだんと違った作業が多くなります。慣れない作業をするときは、作業手順を十分に確認しましょう。

過去3年間の山梨県内の労働災害データから、年末・年始は転倒災害が多く、1月には墜落・転落災害が多く発生しています。また、冬場は雪道・凍結路におけるスリップ事故等による交通事故も多くなります。

各事業場においては、これらの傾向を念頭に置いて災害防止に努めましょう。



山梨県内における月別・主要な事故の型別労働災害発生状況（休業4日以上：平成17年～19年の合計）



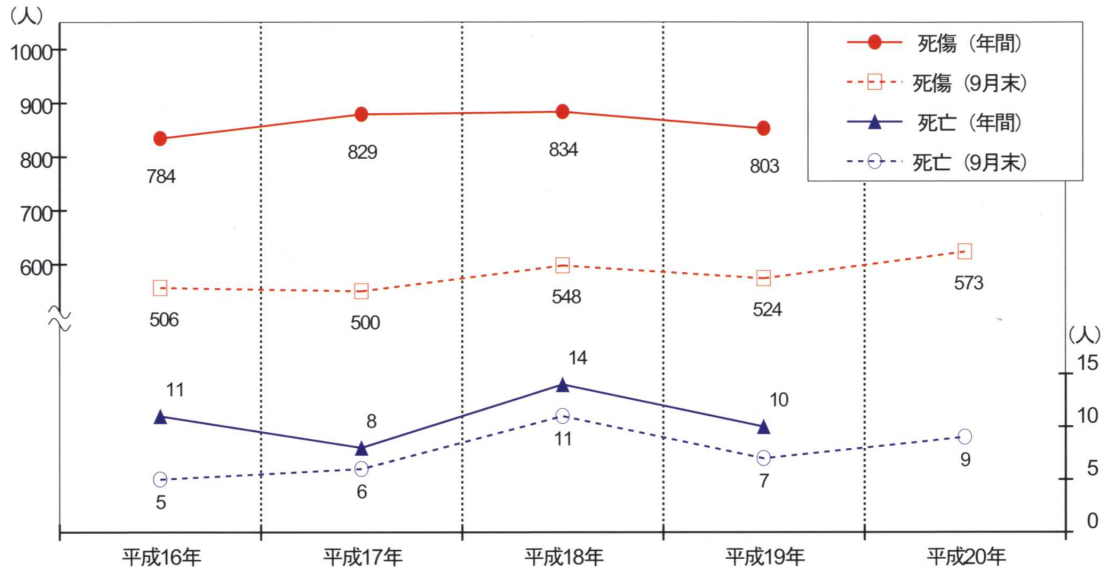
# 平成20年下半期、死亡災害急増！死傷災害も過去5年最悪のペース！

平成20年の労働災害による死亡者数は、10月15日現在で既に11人となり、昨年（1月～12月）の10人を上回ってしまいました。特に、下半期（7月以降）に入ってから、死亡災害が急増しており、わずか3ヶ月ほどの間に7人（うち、建設業3人。上半期（1～6月）は全産業で4人。）という憂慮すべき事態になっています。

また、死傷者数についても、9月末現在で573人と過去5年間で最悪の状況になっています。

各事業場においては、安全衛生確保により一層ご尽力いただき、死亡者、死傷者数が1人でも減少するよう労働災害防止対策を積極的に進めてください。

【平成16～20年の死傷災害・死亡災害発生状況（年間・9月末）】



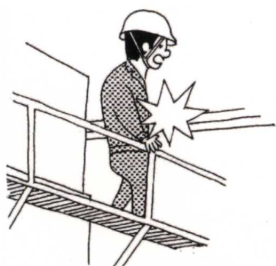
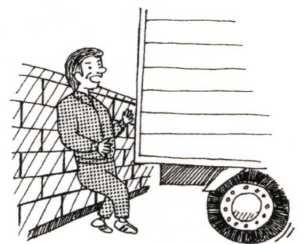
## ●平成20年下半期（7月1日～10月15日現在）に発生した死亡災害一覧

《※【】内は、左から番号・発生日日・業種・性別・年齢・職種・事故の型・起因物。下段に状況詳細。○数字は公共工事》

### 【1 7.7 一般貨物自動車運送業 男58 作業員 交通事故 トラック】

取引先の中型トラック（総重量8t）を事業場内に入れるため、被災者が後方で誘導していたが、中型トラックがハンドルを左に切りながら前進したため、車両後方が右側に振れ、車両右後方にいた被災者がトラックと民家のブロック塀の間に挟まれた。

（出張先での作業）



### 【2 7.23 鋳物業 男20 製造工 感電 クレーン】

砂型用砂の冷却ドラムに設置された集じん機内に取り付けられた濾布（縦163cm×横47cm×厚さ2cm）を、集じん機に取り付けられた作業床上で交換する作業を行っていた際、当該作業床上の端から31cm離れた天井走行用クレーン（2.9t）用トロリ線（200V）に触れ、感電した。

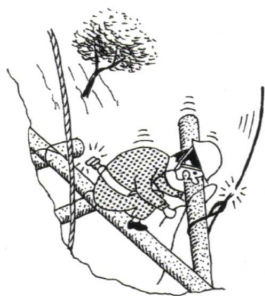
### 【3 8.19 畜産業 男30 飼育員 墜落・転落 整地・運搬・積込用機械】

敷地内の牛舎から排泄糞を運び出す作業のため、私道（勾配6°、幅2.5m）をトラクターショベルで後進していたところ、路肩の高さ4.6mの箇所から、右後輪が脱輪してトラクターショベルが転落。投げ出された被災者が法面下にある事務所壁と転落したトラクターショベルの間に挟まれた。



#### 【4 8.20 道路建設工事業 男47 伐木作業員 墜落・転落 立木等】

林道開設工事において、勾配38°の法面で支障木の楓（直径7cm、曲がり木）を高さ1.5mの位置でチェーンソーにより伐倒した際に、バランスを崩したか、跳ねた木に当たり、約28m下に転落した。

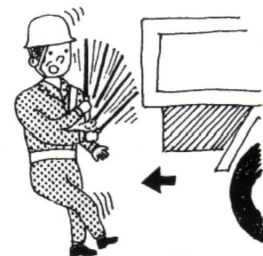


#### 【⑤ 9.26 砂防工事業 男44 土工 墜落・転落 建築物・構築物】

復旧治山工事において、丸太の作業構台の組立作業中、安全帯のロリップを外して、吊り込んできた丸太を番線に固定しようとしたところ、丸太を吊っていた玉掛用ワイヤロープが切れ、丸太とともに約4m下の法面まで転落。そのまま約86m滑落した。

#### 【⑥ 10.7 警備業 男58 交通誘導員 激突され トラック】

上下水道管敷設工事において、国道20号線を片側一車線規制にして、被災者が交通整理及び重機置場の誘導を行っていたところ、規制車線内において誘導予定であった最大積載量4tのダンプトラックが後進してきたため、その後部に接触して倒され、ダンプトラックと路盤の間に頭部を挟まれた。



#### 【⑦ 10.13 その他土木業 男53 土工 飛来・落下 地山・岩石】

林道補修工事現場において、地山上部の状態が不安定であると判断されたため、いったん法面清掃作業を中止し、清掃により落とした土石や枝等の片付け作業を行っていたところ、約16mの高さから落石（推定2.5m×1m×0.7m）があり、それが地面で跳ねて、被災者が下敷きとなり、内臓が破裂した。

### 【推進団体】

(社)山梨県労働基準協会連合会、甲府・都留・峡南・山梨労働基準協会  
建設業労働災害防止協会 山梨県支部  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山梨県支部  
林業・木材製造業労働災害防止協会 山梨県支部  
(社)日本ボイラ協会山梨支部 (社)ボイラ・クレーン安全協会 甲信事務所  
(社)山梨県鉄構溶接協会 (社)建設荷役車両安全技術協会 山梨県支部  
(社)日本労働安全衛生コンサルタント会 山梨支部

### 【協力機関】

国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所・富士川砂防事務所  
国土交通省 関東運輸局 山梨運輸支局  
農林水産省 林野庁 関東森林管理局 山梨森林管理事務所  
山梨県

### 【後援団体】

日本労働組合総連合会山梨県連合会 山梨県経営者協会

### 【実施者】

県内の各事業場（工場、事務所、建設現場等）